

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

告 示

- 青少年に有益な書籍として推奨する件
 - 土地改良区の設立について適当とする旨決定した件
 - 県営土地改良事業計画を変更した件三件
 - 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件
- 正 誤
- 令和二年十一月十七日付け定例第百五十四号中

五 四 三 三 三

告 示

福島県告示第百七十三号

福島県青少年健全育成条例（昭和五十三年福島県条例第三十号）第十二条の規定により、青少年の健全な育成を図る上において有益な書籍として、次のものを推奨する。

令和三年二月十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄

推奨番号	名 称	制作者又は配給者	備 考
二六七	あつくんと デコやしき	著 八百板洋子 発行所 株式会社福音館書店	推奨対象 幼児及び小学生 (低学年、中学年)
二六八	デイビッド・ マックチー バーと29ひ	著 マーガレット・ホルト 発行所 大日本図書株式会社	推奨対象 小学生(低学年、 中学年)

きの犬

二六九	ぼくたちの だんご山会 議	著 おおぎやなぎちか 発行所 株式会社汐文社	推奨対象 小学生(中学年、 高学年)
二七〇	お蚕さんか ら糸と綿と	著 大西暢夫 発行所 株式会社アリス館	推奨対象 小学生(低学年、 中学年、高学年)、中学生
二七一	ソロモン諸 島でビブリ オバトルぼ くが届けた 本との出会 い	著 益井博史 発行所 有限会社子ども 未来社	推奨対象 小学生(高学年)、 中学生、高校生、青年及び 一般
二七二	囚われのア マル	著 アイシャ・サイド 発行所 株式会社さ・え・ ら書房	推奨対象 小学生(高学年)、 中学生及び高校生

(こども・青少年政策課)

福島県告示第百七十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八条第一項の規定により、三穂田土地改良区の設立について適当とする旨決定した。この決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和三年二月十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 縦覧に供する書類
 - 土地改良事業計画書の写し
 - 定款の写し
- 縦覧の期間
令和三年二月十七日から
同 年三月八日まで (二十日間)
- 縦覧の場所
郡山市役所

(農村計画課)

福島県告示第百七十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、西向地区に係る県営農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。
令和三年二月十六日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧の期間
令和三年二月十七日から
同 年三月八日まで（二十日間）
- 三 縦覧の場所
田村市役所

（農村計画課）

福島県告示第七十六号
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、森宿地区に係る県営農村地域復興再生基盤総合整備事業（農地整備事業）を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。
令和三年二月十六日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧の期間
令和三年二月十七日から
同 年三月八日まで（二十日間）
- 三 縦覧の場所
須賀川市役所

（農村計画課）

福島県告示第七十七号
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、沢井地区に係る県営農村地域復興再生基盤総合整備事業（農地整備事業）を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。
令和三年二月十六日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧の期間
令和三年二月十七日から

同 年三月八日まで（二十日間）
三 縦覧の場所
石川町役場

（農村計画課）

公 告

公告第三十七号
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。
令和三年二月十六日

福島県知事 内堀雅雄

土地改良区の名称
社川沿岸土地改良区

退任した役員	氏名	住所
理事	鈴木 和夫	白河市大工町三八番地三
役員	齋藤 一郎	市関辺川前七番地
	小林 兵吉	市関辺油久保五番地
	藤田 賢一	市表郷金山字越堀一三番地
	増子 公一	市表郷高木字上宿六五番地
	藤田 良夫	市表郷金山字菅辻五四番地
	野田 喜良	市表郷番沢字里見一七番地二
	石山 良三	市表郷小松字下高萩六番地二
	和知 忠一	市表郷深渡戸字森前一〇〇番地
	井上 昭二	市表郷下羽原字吉田一六八番地
	湯座 一平	東白川郡棚倉町大字棚倉字鉄炮町四番地
	近藤 亥市	郡同 町大字堤字羽黒東八番地
	石井 義榮	郡同 町大字棚倉字中居野三一三番地二
	片野 清耕	郡同 町大字福井字字井前六一番地
	金澤 良一	郡同 町大字天王内字屋敷一三番地
	北條 寛治	郡同 町大字玉野字東宅地四〇番地
	近藤 正人	郡同 町大字棚倉字丸内七一七番地一
	須藤 一夫	石川郡浅川町大字松野入字内畑一七一番地
	遠藤 勝男	郡同 町大字染字中内一八一番地
	岡部 庫吉	郡同 町大字滝輪字蔵石二八番地
	鈴木 喜好	白河市双石日向二二番地
監事	緑川 竹一	同 市表郷三森字月桜一五番地

○令和二年十一月十七日付け定例第百五十四号中

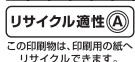
ページ
段
行
誤
正

正 誤

同	小針 賢一	東白川郡棚倉町大字一色字ニシキ牧四三番地
同	小針 邦孝	石川郡浅川町大字箕輪字蟹沢四五番地
同	齋藤 氏名	住所
同	齋藤 一郎	白河市関辺川前七番地
同	小林 兵吉	市関辺油久保五番地
同	増子 公一	市表郷高木字上宿六五番地
同	緑川 守	市表郷八幡字上後久保七六番地
同	藤田 裕次	市表郷金山字菅辻五一番地
同	山寺 隆玄	市表郷堀之内字舟戸一二番地
同	藤井 徹	市表郷番沢字里見七五番地
同	緑川 一男	市表郷下羽原字五輪割一番地
同	渡辺 光一	市表郷三森字月桜三〇番地
同	松本 直義	東白川郡棚倉町大字玉野字仲島一〇二番地
同	金澤 良一	郡同 町大字天王内字屋敷一三番地
同	丸山 義行	郡同 町大字棚倉字宮下八五番地二
同	小林 嘉郎	郡同 町大字一色字ニシキ牧一四番地
同	塩田 吉雄	郡同 町大字逆川字向原一三番地五
同	藤田 幸一	同 町大字檜木字松沢五二番地
同	近藤 松一	石川郡浅川町大字太田輪字二渡二三番地
同	小針 賢一	石川郡浅川町大字箕輪字蟹沢四五番地
同	鈴木 和夫	白河市大工町三八番地三
同	江田 文男	石川郡浅川町大字東大畑字大名大塚一三五番地
同	湯座 一平	東白川郡棚倉町大字棚倉字鉄炮町四番地
同	鈴木 喜好	東白川郡棚倉町大字福井字字井前二二番地
同	大河内 好美	石川郡浅川町大字滝輪字森下二七番地
同	酒井 朗	石川郡浅川町大字滝輪字森下二七番地
同	鈴木 傳一郎	白河市表郷金山字竹ノ内一〇七番地

(農村計画課)

六四一	
下	
四	
同表福島県菅緑町団地の項中「一〇・八四」を「一〇・八二」に改め	同表福島県菅緑町団地の項中「一〇・八四」を「一〇・八二」に改め



再生紙を使用しています。

【定価 1箇月 3,560円】

発行者 福島県 印刷所 株式会社 第一印刷